

令和3年度

自己点検・評価報告書

令和4(2022)年3月

エリザベト音楽大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学生	15
基準 4. 教員・職員	32

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の歴史及び建学の精神

エリザベト音楽大学は、原爆投下により廃墟と化し、人々の心が混迷の状況にある敗戦直後の広島において、ベルギー国出身のイエズス会士エルネスト・ゴーセンス神父（1908-1973）により設立された。音楽の力で人々の心を癒したいと願うゴーセンス神父は、昭和23(1948)年4月に幟町カトリック教会及び幼稚園園舎を使い、県知事認可の広島音楽学校を開設し、これが大学の起源となった。

同じころ、原爆犠牲者の冥福と世界平和を祈念するために、世界平和記念聖堂の建設が決まった。同神父は「中世において、ゴシック様式の大聖堂の近隣に、教会典礼に奉仕する小さな音楽学校が設置されたように、自分もそのような学校を作りたい」と願い、グレゴリオ聖歌やパイプオルガンなどの宗教音楽を重視する音楽教育を実践し、音楽芸術を愛し、平和を希求する学生の育成に一生を捧げることを決心した。

昭和26(1951)年には、故国ベルギー国エリザベト王妃（1876-1965）が学園の後援者となり、校名にエリザベトを冠することが許された。昭和27(1952)年4月には、文部省からエリザベト音楽短期大学の開設が認められた。短期大学開設前年10月1日に文部省に提出された設置認可申請書に収められている「エリザベト音楽短期大学開設趣旨」には、本学の設立目的が記されている。

〔エリザベト音楽短期大学開設趣旨〕 (表記は原文のまま)

本学の目的並びに使命に就いては學則第一條に述べられている通りであります。敢て茲に本学の特色とする点をあげて一言御説明申し上げたいと存じます。

即ち第一に「本学はカトリシズムの精神に基いた」所の人格教育を行う点であります。このことは決して単なる「カトリック教」に基いた宗教教育を施すことを意味するものではありません。私（ゴーセンス校長）の意圖する所は文字通り「カトリシズム」（普遍性）の精神を基盤とし且つ眞に藝術を愛し「美」の追求に眞摯なる學生を教育することであり。そして教える者と教えられる者が同一目標の下に相互間の信頼によつて生かされた所の精神的共同体を築き上げるべく一切を捧げて奉仕せんとする次第なのであります。その爲に敢えて一學年三〇名という恐らく短期大學としては最小の規模のものを設立する所以であります。

第二に擧ぐべき点は地域的な普遍性と申しますか本学のもつ、「國際性」に就いてであります。そもそも本校の前身たる「広島音楽學校」を創設しました動機というものが（若干私事に立ち入るので恐れいりますが）忘れもしない、昭和二十二年冬、未だ原爆の痕悲惨な広島驛頭に降り立つた時の私の受けた印象に起因しているのであります。當時世相は混沌とし、広島は「不毛の地」とさえ呼ばれていましたが私はたとえ街そのものは不毛と化そうとも、人々の心には必ずや「美」を愛する心が再び芽生えてくるものと固く信じていました。そして一外人神父として眼のあたり日本人の大いなる苦痛と犠牲を見たとき私は私の一生を捧げて之等の人々の心に再び昔のような藝術を愛し平和を愛する氣持を生ぜしめたいと決心したのであります。

す。「美」を愛する心は同時に亦「眞」を究め「善」を行う心にも通ずるからであります。爾來四年間幸にも私は數々の熱心な協力者達の努力によつて今日に至りましたが去る八月には母國のエリザベト女王陛下の御耳にはいり、その直接の御後援を頂くという光榮に浴しました。尚その他別項の如き後援會も組織せられ、海を遠く隔てた各國からの協力と期待を受けて國際的な友好精神のうちに本學があり且つ亦近き將來交換教授、留學生の派遣等が實現出来ることは誇りとしている所であります。

第三の特色は本學が「廣島」に設けられる點であります。前述の如く「原爆都市ヒロシマ」は世界に名を知られはしましたが寧ろ眞實の評價はその將來にあると愚考致します。即ち原爆の洗禮を受けた當地が如何に平和都市としてよみがえり得るかという點にあると思います。幸い廣島大學を始めすぐれた短大が二、三ありますが情操教育方面に最も大切な藝術關係の教育機關が當地のみならず、中、四國、九州地域にわたつて一校もなく従つて中、高校藝術關係の教員の不足も甚だしいのが地方に於ける實狀であります。固より音樂短大の如き地方都市に於て開設することは物的にも人的にも種々制約があることは事實であります但各々からの強い御支援と御協力により必ずや地方文教に多大の寄與をなし得るものと確信するものでございます。

最後に本學の將來の構想に就いて一言述べますならば、本學は單なる音樂短期大學としてでなく従來、日本では余り顧みられなかつた「宗教音樂」の研究部門に特に意を注ぎこの國に於ける唯一の存在たらしめたいと考えています。その外「比較音樂學」「民俗音樂」等、ベルギーのブリュッセル國立音樂院との交換教授を通じて音樂の國際的共同研究をも計るべく努力中であり、たとえ小規模であろうとも異色あるユニークな短期大學として發展せしめたいと考えている次第であります。

(以上)

この開設趣旨を基に教育方針が定められ、短期大学及び四年制大学初期の時代の学生便覽に掲載された。その後、教育方針の内容を充実させて建学の精神が定められた。建学の精神は、昭和 46(1971)年度の学生便覽から今日に至るまで、変わることなく継承している。

[建学の精神]

大学の究極目的は、人間社会全体の形成であり、従つて、個人の完成である。芸術は、人格の開発と表現のためにも、神との一致の道を切り開く人間相互の一致のための手段としても重要であることから、本大学は、人格完成を芸術、特に音樂の観点から強調するのである。

それゆえ、深く音樂芸術に関する理論及び技能を教授研究するとともに、広く知識を授け、良識ある音樂家を育成することを旨とする。

1. 本大学は、カトリシズムの精神に基づいて創立され、かつそれを指導原理としている。
2. 本大学は、カトリック・イエズス会の教育方針に従い、一般教育科目及び外国語科目にも力を注いでいる。
3. 本大学は、すべての人々は兄弟・姉妹であるという精神から、家族的雰囲気をもととする学生 1 人 1 人とのきずなを教育の礎としている。
4. 本大学は、一般音樂の他に、グレゴリアン・チャント、ポリフォニー及び現代宗教音樂

- 等の教授・研究において他にみない特色を有している。
5. 本大学は、国際的な友好関係のもとに維持されており、日本古来の文化と西欧文明との融合をその究極の使命としている。
 6. 本大学は、音楽芸術をとおして、神秘的観想の精神に達することを究極の教育理想としている。

2. 教育理念・行動標語

建学の精神及び学則を踏まえて、平成20(2008)年に策定したものがエリザベト音楽大学教育理念である。その初めにモットーとしての「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」を掲げ、後段に本学が目指す人材養成について表している。

[エリザベト音楽大学教育理念]

《教養・実力・慈愛のある音楽家の育成》

カトリシズム（普遍性）の精神に基づき、
幅広い教養・専門教育をとおして、
自分を高め、「他者のために生きる」人材を養成する。

音楽芸術および音楽教育に関する
理論、技能および実践の教授研究により、
芸術を愛し「美」の追求に真摯な人材を養成する。

平和を愛し、
地域社会および国際社会、とりわけアジア地域に
貢献する人材を養成する。

Elisabeth University of Music Mission and Vision

“Educating Musicians of Culture, Competence and Compassion”

We are committed to the formation of men and women
who will cultivate themselves and “Live for Others”
through broad cultural and professional development
rooted in the spirit of Catholicism (universality),

men and women who are dedicated and earnest
in their love for the art of music and in the pursuit of Beauty

through instruction and research
on the theory, technique and practice of music and music education,

men and women who love peace
and will contribute to regional community and international society
particularly in East Asia.

平成 25(2013)年には、教育理念に直結した行動標語を定め、「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」とともに学生・教職員に対してこの標語の周知を図っている。

〔行動標語〕

音楽をとおして 私が変わり 世界を良くする人になる

3. 大学の個性・特色

イエズス会が設立母体となっている高等教育機関は、現在、世界に 200 以上あり、その中の約 80 校が大学で、エリザベト音楽大学はその内の一つであるが、音楽芸術の単科大学は本学のみである。日本においては上智大学が姉妹大学である。

イエズス会大学に共通する精神として「Men for Others」がある。「他者のために生きる人を育てる」ことであり、本学ではエリザベト音楽大学寄附行為第 3 条にも明記している。近年この言葉は現代の状況に合わせ、「Men and Women for Others, with Others (他者のために、他者とともに)」のように表記されることが多い。本学は、音楽をとおして他者に奉仕する、仕える人を育成することを目標としている。

さらに本学は創立以来、建学の精神及び教育理念にあるように、イエズス会教育の伝統であるキリスト教ヒューマニズムを基盤とする教養学科目を重視している。学生が音楽芸術の技術の高さのみを追求するのではなく、幅広く教養を身に付け、人々に寄り添い、民族、文化、宗教などの多様性を認め合い、言語及び音楽により対話し、連携・協力して、個人そして社会全体が様々な意味で平和になることに貢献することを願っている。

本学は平成 5(1993)年に、私立の音楽大学では初めて大学院音楽研究科博士後期課程の設置が認可された。カトリシズム(普遍性)の精神に基づき設立され、すべての人々は兄弟・姉妹であるという精神から、家庭的雰囲気大切に、学生一人ひとりとの絆を教育の礎とし、質の高い音楽芸術の教育を行ってきた結果である。

短期大学開設時に、ベルギー王国のエリザベト王妃をはじめとする諸外国からの協力を得て以来、国際性を視野に入れた音楽芸術教育を積極的に実践し、数多くの外国人教授、客員教授が学生の指導及び研究を担ってきた。とりわけ大学院開設後は、アジアをはじめとする世界各国の留学生が修士号あるいは博士号を取得し、修了後母国の音楽教育及び演奏活動の発展に貢献している。今日では彼らの教え子が留学生として本学において研究活動を行っている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 22(1947)年	広島音楽教室開設（現エリザベト音楽大学附属音楽園）
昭和 23(1948)年	県公認広島音楽学校開校
昭和 26(1951)年	ベルギー王国故エリザベト王太后が本学の後援者となる
昭和 27(1952)年	エリザベト音楽短期大学（2年制）開設
昭和 34(1959)年	エリザベト短期大学と改称し、3年制音楽単科短期大学となる
昭和 38(1963)年	学校法人エリザベト音楽大学開設。短期大学廃止
昭和 51(1976)年	声楽学科、器楽学科を増設し4学科体制となる
昭和 55(1980)年	音楽専攻科（1年制）設置
平成 2(1990)年	大学院音楽研究科修士課程設置、音楽専攻科廃止
平成 5(1993)年	大学院音楽研究科博士後期課程設置
平成 10(1998)年	創立 50 周年
平成 11(1999)年	エクステンションセンター開設
平成 13(2001)年	学部を改組し、音楽文化学科と演奏学科の2学科体制となる
平成 15(2003)年	音楽文化学科に幼児音楽教育専修を開設
平成 19(2007)年	玉川大学通信教育部と提携し、小学校教諭2種免許状取得可能
平成 20(2008)年	東広島市と東広島市内4大学との連携に関する協定締結
平成 22(2010)年	上智大学と学生交流協定締結
平成 23(2011)年	日本高等教育評価機構平成 22 年度大学機関別認証評価認定
平成 25(2013)年	創立 65 周年、4 年制開設 50 周年
平成 27(2015)年	広島県及び広島市と連携・協力に関する協定締結
平成 29(2017)年	エリザベト音楽大学交響楽団・合唱団ドイツ公演
平成 30(2018)年	創立 70 周年 日本高等教育評価機構平成 29 年度大学機関別認証評価認定 東南・東アジアカトリック大学連盟総会・学生会議(ASEACCU)開催
令和元(2019)年	セシリアホール開館 40 周年及び記念コンサートシリーズ開催
令和 3(2021)年	新型コロナウイルス感染症における学修機会確保の好事例として 『令和 2 年度 文部科学白書』にレッスン用パーテーションが紹介される
令和 4(2022)年	東広島市と包括連携協定締結

2. 本学の現況

- **大学名** エリザベト音楽大学
- **所在地** 広島県広島市中区幟町4番15号（幟町キャンパス）
広島県東広島市西条町田口239番地（西条キャンパス）
- **学部構成**
音楽学部
音楽文化学科 音楽文化専修、幼児音楽教育専修
演奏学科 声楽専攻、鍵盤楽器専攻、管弦打楽器専攻
- **大学院構成**
音楽研究科修士課程 音楽学専攻、宗教音楽学専攻、声楽専攻、器楽専攻
音楽研究科博士後期課程 音楽専攻
- **学生数、教員数、職員数（令和3(2021)年5月1日）**

音楽学部 (人)

	入学定員	収容定員	在学生数
音楽文化学科	20※1	80	57
演奏学科	50	200	185
合計	70	280	242

※1: 20人中10人は幼児音楽教育専修

大学院音楽研究科 (人)

【修士課程】	入学定員	収容定員	在学生数
音楽学専攻	3	6	5
宗教音楽学専攻	2	4	1
声楽専攻	3	6	8
器楽専攻	12	24	15
合計	20	40	29
【博士後期課程】	入学定員	収容定員	在学生数
音楽専攻	3	9	2
合計	3	9	2

教員数：教授14人、准教授9人、専任講師8人、非常勤教員125人

職員数：37人（内訳：専任職員21人、嘱託職員4人、派遣12人）

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神及び教育理念に基づき、「エリザベト音楽大学学則」第1章第1条に明確に定めている。

第1条 本大学は、カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成することを目的とする。

本学では学部各学科の教育目的を「人材養成に関する目的」として定め、大学ホームページに示している。

【表 1-1-1 学部・人材養成に関する目的】

<p style="text-align: center;">音楽文化学科</p>	<p>音楽文化学科は、広く音楽文化、音楽芸術、音楽教育に関わる専門領域について、カトリシズム（普遍性）の精神と幅広い視野の下に理論と実践の両面から学ぶことで、音楽・芸術を愛し、地域社会や国際社会の音楽的発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p>	<p>音楽文化専修 音楽に対する愛と探求心を持ち、特に、音楽創作、音楽研究、音楽教育の領域における幅広い専門知識と豊かな思考力、実践力によって、地域社会及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>幼児音楽教育専修 幼稚園教諭免許課程の学修をするとともに、自らの音楽技術と豊かな感性を磨き、さらに幼児の音楽教育の指導について専門的な知識と指導力を習得することにより、音楽をベースとしながら幼児の人格形成の基礎を培う保育者となる人材を養成することを目的とする。</p>
<p style="text-align: center;">演奏学科</p>	<p>演奏学科は、日々の研鑽と美の追求によって、優れた演奏能力と人生を豊かに歩むための哲学や教養を身につけること、また、アンサンブルをとおして「他者のために生きる」意味を学ぶことで、人々の心に潤いを与え、地域社会や国際社会に貢献できる音楽家、指導者となる人材を養成することを目的とする。</p>	<p>声楽専攻 「声」という自らを楽器とする特性を生かせるよう、筋肉の鍛錬、呼吸法、歌唱法を研究、実践し、「ことば」と「おと」の融合芸術を身体をとおして表現する技術を学び、演奏、指導によって社会のあらゆる場面で貢献できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>鍵盤楽器専攻 バロックから現代に至るまで幅広い時代の鍵盤楽器楽曲を、奏法、曲の成り立ち、社会的背景などの観点から多角的に研究し、幅広い視野を持ち、自らの探究心を高めることで、演奏家、指導者として社会に貢献できる人材、そして豊かな教養ある人材を養成することを目的とする。</p>

		<p>管弦打楽器専攻 音楽を愛するものとして、個々の演奏技術を高め、多様なアンサンブルをとおして社会性を養い、使命感・誇り・探究心を持って、社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p>
--	--	---

大学院の使命・目的及び教育目的は、「エリザベト音楽大学大学院 学則」第1章第1条に明確に定めている。

第1条 エリザベト音楽大学大学院は、音楽の理論及び実践を教授研究し、専攻分野における研究能力及び豊かな学識を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2. 本大学院の人材養成に関する目的は次に掲げるとおりとする。

(1) 修士課程は、広い視野に立って専攻分野における専門的な知識・技能を高めるとともに、高度の専門性を要する職業等に必要の優れた能力を備えた国際性豊かな人材の養成を目的とする。

(2) 博士後期課程は、音楽の専攻分野について研究者として自立して創作、表現、研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えた学際的な人材の養成を目的とする。

本学では大学院音楽研究科各専攻の教育目的を「人材養成に関する目的」として定め、大学ホームページに示している。

【表 1-1-2 大学院・人材養成に関する目的】

<p>修士課程</p>	<p>修士課程は、広い視野に立って専攻分野における専門的な知識・技能を高めるとともに、高度の専門性を要する職業等に必要の優れた能力を備えた国際性豊かな人材の養成を目的とする。</p>	<p>音楽学専攻 音楽学専攻は、音楽に関する幅広い知識と技能をとおして、広く社会や人々に貢献する優れた人材を養成し、音楽とその関連分野における高度な専門研究を行う。国際的な活動も視野に入れながら、音楽創作・指揮・音楽学・音楽教育学の理論的・実践的研究を通じ、創作・編曲に関わる作曲家、オーケストラや合唱団の指揮者、芸術文化や音楽教育の分野に関わる研究者、教育者を育てることを目的とする。</p> <p>宗教音楽学専攻 宗教音楽学専攻は、宗教音楽に関する幅広い知識と技能をとおして、広く社会や人々に貢献する優れた人材を養成し、宗教音楽とその関連分野における高度な専門教育を行う。国際的な活動も視野に入れながら、宗教音楽学・宗教声楽・パイプオルガンの理論的・実践的な研究を通じ、グレゴリオ聖歌の研究者、教会の典礼に奉仕する声楽家やオルガニストを育てることを目的とする。</p> <p>声楽専攻 声楽専攻は、音楽をとおして自己を表現する優れた人材を養成し、演奏及び関連分野における高度な専門教育を行う。実践的な研究を通じて、国際的な活動も視野に入れた声楽家、オペラ歌手を育てることを目的とする。</p> <p>器楽専攻 器楽専攻は、音楽をとおして自己を表現する優れた人材を養成し、演奏及び関連分野における高度な専門教育を行う。実践的な研究を通じて、国際的な活動も視野に入れたピアノや管弦打楽器のソロ演奏家、室内楽や伴奏等の演奏家を育てることを目的とする。</p>
-------------	---	--

<p>博士後期課程</p>	<p>博士後期課程は、音楽の専攻分野について研究者として自立して創作、表現、研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えた学際的な人材の養成を目的とする。</p>	<p>音楽学研究領域 音楽学研究領域は、音楽の理論的な面に関わる研究領域において、きわめて高度な知識と教養を備え、作曲・指揮・音楽学・宗教音楽学・音楽教育学などの学術的研究を自立して行うことができ、将来高等教育機関や研究機関において教育研究を行うことができる人材を養成する。また、学際的な幅広い視野をもって、音楽文化の進展を担うことができる人材を養成する。</p> <p>声楽研究領域 声楽研究領域は、声楽曲の実践的な面に関わる研究領域において、きわめて高度な知識と教養を備え、声楽・宗教声楽などの学術的研究を自立して行うことができ、将来高等教育機関や研究機関において教育研究を行うことができる人材を養成する。また、学術研究に裏打ちされた深い洞察力、文化や社会に対する学際的な幅広い視野をもって、音楽文化の進展を担うことができる人材を養成する。</p> <p>器楽研究領域 器楽研究領域は、器楽曲の実践的な面に関わる研究領域において、きわめて高度な知識と教養を備え、鍵盤楽器（チェンバロ・パイプオルガンを含む）・弦楽器・管打楽器などの学術的研究を自立して行うことができ、将来高等教育機関や研究機関において教育研究を行うことができる人材を養成する。また、学術研究に裏打ちされた深い洞察力、文化や社会に対する学際的な幅広い視野をもって、音楽文化の進展を担うことができる人材を養成する。</p>
---------------	--	---

1-1-② 簡潔な文章化

本学では、使命・目的及び教育目的のより簡潔な表現を目指し、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」において示したように、「エリザベト音楽大学教育理念「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」（2008年制定）も策定している。

そして平成25(2013)年には、教育理念に直結した行動標語「音楽をとおして 私が変わり 世界を良くする人になる」を定めた。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の精神基盤をなす個性・特色は「カトリシズム（普遍性）の精神」、「カトリック・イエズス会の教育方針（他者のために生きる人を育てる）」、「教養」、「国際性」であり、それらは建学の精神、学則、教育理念、行動標語、ディプロマ・ポリシー等に反映かつ明示している。

これらの個性・特色を反映した科目として、「人間学（宗教学、サービスマーケティング）」「宗教音楽（グレゴリオ聖歌、宗教音楽史）」等の科目がある。前者では、本学の精神的背景であるキリスト教の概論に関する講義や、国内外での社会貢献と奉仕活動を実践する機会を設けている。後者では、グレゴリオ聖歌学や宗教音楽史の講義に加え、グレゴリオ聖歌を実際にミサの中で実践する機会がある。毎年12月24日の晩、本学に隣接する世界平和記念聖堂でのクリスマスミサにおける典礼奉仕として、1・2年生全員がグレゴリオ聖歌を歌い、ヨーロッパ音楽の源泉を体験する。なお、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事前録音による音源の提供となった。

各種行事（入学式、卒業式、創立記念日）では、学生・教職員が出席し、創立者の思いや建学の精神に立ち返ることを目的として、世界平和記念聖堂あるいは本学セシリアホールにおいてミサを執り行っている。

大学主催コンサートは、建学の精神を踏まえ、パイプオルガン演奏を含む宗教音楽をプログ

ラムに多数含んでいる。また、音楽をとおして他者のために生きることの実践の一つとして、コンサートでは学生・教職員の理解を得た募金活動を行い、「聖イグナチオ学院基金」（東ティモール、聖ジョアン・デ・ブリトー教育大学）、「ザビエル・ラーニング・コミュニティ」（タイ）、「核なき世界基金」に寄付している。

ベルギー国籍のエルネスト・ゴーセンス神父を初代学長とする本学は、短期大学開設時、ベルギー王国エリザベト王妃をはじめとする諸外国の協力を得ており、以来、国際性を視野に入れた教育を積極的に行ってきた。大学院音楽研究科開設後は、アジア諸国を中心に世界各国からの留学生が修士号又は博士号を取得し、彼らは帰国後、母国の音楽芸術の発展に貢献している。そして留学生に、奨学金を給付していることも、本学の国際的な貢献活動の一つである。

平成 28(2016)年度、長期計画の策定にあたり、イエズス会の教育理念を基軸に、音楽の専門教育と研究において宗教音楽を基盤とすることを改めて確認した。それに基づき、ラテン語の歌詞による宗教合唱曲を毎年委嘱する事業を行っており、平成 30(2018)年には『エリザベト音楽大学創立 70 周年 宗教合唱曲集 Vol. I』を刊行した。創立 75 周年を迎える令和 5(2023)年にも宗教合唱曲集を刊行することを目指している。

1-1-④ 変化への対応

エリザベト音楽大学の建学の精神は、昭和 27(1952)年の短期大学開設趣旨書が原点となっている。その精神の重要性と価値は、建学以来長く尊重され、継承されてきたが、長文で読みにくい点もあるとの指摘もあった。そこで、平成 20(2008)年の創立 60 周年中期計画策定を機に、建学の精神をより簡潔に表した教育理念を新たに策定した。

平成 24(2012)年度には専任教職員の各部署責任担当者からなる戦略会議を立ちあげ、教育理念に基づき 10 年後の本学のあるべき姿としてのヴィジョンを定めることで、戦略的大学の経営と運営の策定を目指した。平成 25(2013)年度には、教育理念、ヴィジョンに基づいた戦略マップを作成した。さらにヴィジョンの実現に向けて、教育理念に直結した行動標語「音楽をとおして 私が変わり 世界を良くする人になる」を定め、学生・教職員に対してこの標語の周知を図っている。

令和 2(2020)年度からは、音楽大学に求められる教育内容の多様化を踏まえ、使命・目的及び教育目的を全学的に点検した。その結果、使命・目的及び教育目的の見直しは必要無いとの認識で一致したが、社会のニーズに対応可能な人材育成を行うべく、教育課程及び教育内容を見直した。新教育課程は令和 4(2022)年度より運用開始する。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的は、教職員が協働する各種会議体をとおして常に確認されるべきものである。大学全体のものについては理事会が中心となり、学部・学科については学務・入学試験委員会が、大学院については研究科教育運営委員会が中心となり検討してきた。今後も時代の変化に応じて点検・見直しを行う。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支援

役員及び全ての教職員に対して、寄附行為及び大学の精神的背景についての理解を求めている。

使命・目的及び教育目的の策定及び点検については、大学全体に関わるものは理事会が中心となり、学部・学科及び大学院研究科のものは、所属教員が中心となって内容の検討及び案文の起案を行っている。改訂にあたっては常に各会議体で審議しており、役員と教員の理解と支持を得ている。

大学行事における学長による講話、教職員研修会（毎年、教職員と役員が参集する場）等では、建学の精神や教育理念に触れ、理解を深めるよう努力している。

新任教職員対象の研修においては、理事長及び学長自ら策定の経緯やその意図について説明し、理解と意識の統一を就任時に図っている。

1-2-② 学内外への周知

使命・目的及び教育目的は、『学生便覧』や『学生生活の手引き』とともに、『大学案内・募集要項』、『大学院音楽研究科学生募集要項』、大学ホームページ等に掲載し、学内外に広く周知している。

全学生には『学生便覧』、『学生生活の手引き』等を用いて、大学の歴史、建学の精神、学則、教育理念、行動標語等について周知している。新入生オリエンテーション及び学部1年生を対象とする必修科目「教養演習」において大学の歴史及び建学の精神について説明し、入学時から指導している。

教育理念、使命・目的及び教育目的を掲載した『大学案内・募集要項』を利用し、高校訪問、学校説明会、進学説明会等で直接説明する機会を設けている。学外の人々にも周知できるよう、大学内の複数箇所（エントランスホール、セシリアホール、ザビエルホール、図書館、学生控室、講師控室）に和英対訳で刻字した銘板を設置している。

本学3号館の階段室には、創立者の夢（2階）、建学の精神（3階）、教育理念（4階）、行動標語（5階）を壁紙にデザイン・印字しており、通行する者の目に留まるように工夫を行っている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成20(2008)年に本学創立60周年中期計画を策定する際には、理事会構成員が、大学

の歴史を含む建学の精神を振り返りつつ、はじめに教育理念の原案を作り、その後、教育理念を念頭において中期計画を策定した。

平成 24(2012)年度には戦略会議を立ちあげ、大学の個性・特色、使命・目的等を踏まえて、SWOT 分析による大学の強みと弱みを確認した。最終的には全教職員により分析結果を共有したうえで、「エリザベト音楽大学戦略マップ」、「ヴィジョン（10 年後のエリザベト音楽大学のあるべき姿）」そして「行動標語」を決定した。そして次の長期計画の検討を開始した。

平成 28(2016)年度、理事長・学長及び学内の役職者により「エリザベト音楽大学 長期計画（2016 年度～2025 年度）」策定の審議を行い、7 月の理事会において最終決定を行い、公表した。長期計画では、「カトリック・キリスト教、特にイエズス会の教育理念を基軸に置く音楽教育を行うこと」、「被爆地広島に設立された音楽大学として、地域あるいは国際社会へ貢献し、教育機関としての独自性及び優位性を発展させること」、そして「質の高い教育を保証し、学生の満足度をあげ、学生の夢や目的の実現に貢献すること」を謳った。さらに分野別目標には「1. 建学の精神、教育理念、ヴィジョンの具現化」として、「(1) 建学の精神、教育理念及びヴィジョンに従って、三つのポリシーを策定し、PDCA サイクルによる大学運営を行う」として、建学の精神、教育理念及びヴィジョンを三つのポリシーに反映させることを明記している。

令和 2(2020)年度と令和 3(2021)年度には、使命・目的及び教育目的を踏まえた上で、教育課程の再編に向けた教育内容の総点検を行った。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

学部の 2 つの学科では、独自のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを制定している。これらの三つのポリシーは、令和 2(2020)年度から令和 3(2021)年度にかけて、カリキュラム検討部会を中心として検討を重ね、教授会での審議を経て制定した。なお、これらは、建学の精神、本学の目的・使命及び教育目的を反映した形であり、いずれも、学生の主体的な学びに繋がるように、具体的かつ平易な文章で示している。

大学院においても同様に、建学の精神と教育理念に基づき、三つのポリシーを定めている。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では、使命・目的及び教育目的を達成するために、教育研究組織及び大学運営のための各種委員会を整備している。これにより、社会のニーズに応え、学生の主体的な学びを確立することを目指している。

1) 教育研究組織

【図 1-2-1】に示すように、音楽学部は音楽文化学科（収容定員 20 人）と演奏学科（収容定員 50 人）から成り、前者には音楽文化専修と幼児音楽教育専修を、後者には声楽専攻、鍵盤楽器専攻、管弦打楽器専攻を設置している。また、音楽の実践に必要な総合的音楽能力の育成を目指し、＜音楽家の耳＞トレーニング研究所を学内に備えている。その他、図書館は大学の教育・研究を補完する役割を果たしており、カトリック教育の拠点としてキャンパス・ミニストリー（Campus Ministry、キャンパスの教会）を設けている。附属音楽園、エクステンションセンターは、地域住民等へ学習機会を提供しており、幼児から社会人まで質の高い音楽教育を受

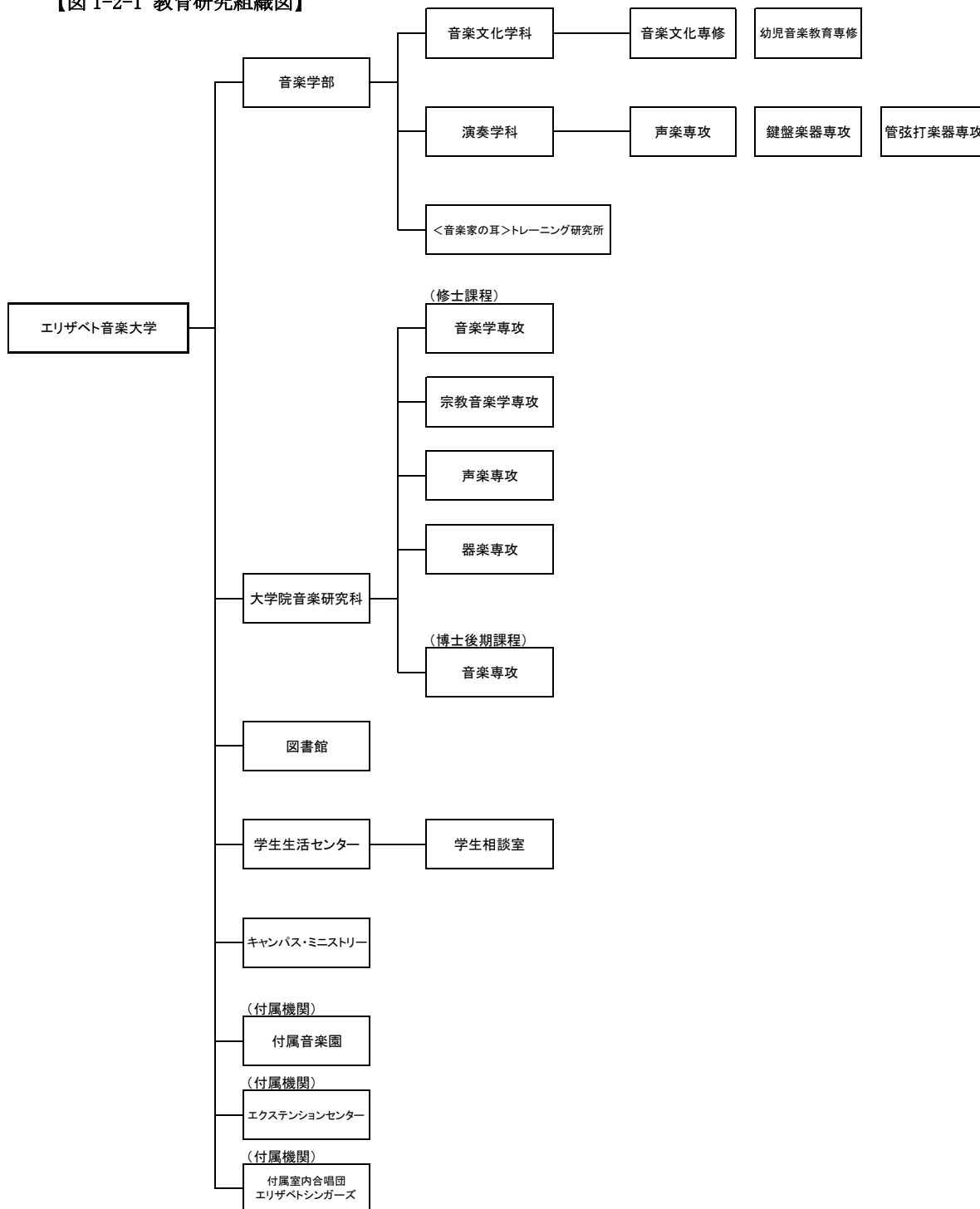
けることができる。付属室内合唱団エリザベトシンガーズは宗教合唱に特化した合唱団であり、本学教育理念を具現化する団体である。

大学院は、修士課程と博士後期課程からなり、前者には音楽学専攻、宗教音楽学専攻、声楽専攻及び器楽専攻を、後者には音楽専攻を設置している。

教育・研究に関する事項は、各種会議体が情報共有を行い、学部に関しては教授会で、大学院に関することは研究科委員会で審議し、学長が最終的に決裁している。

これらの教育研究組織により、本学の教育目的を達成している。

【図 1-2-1 教育研究組織図】

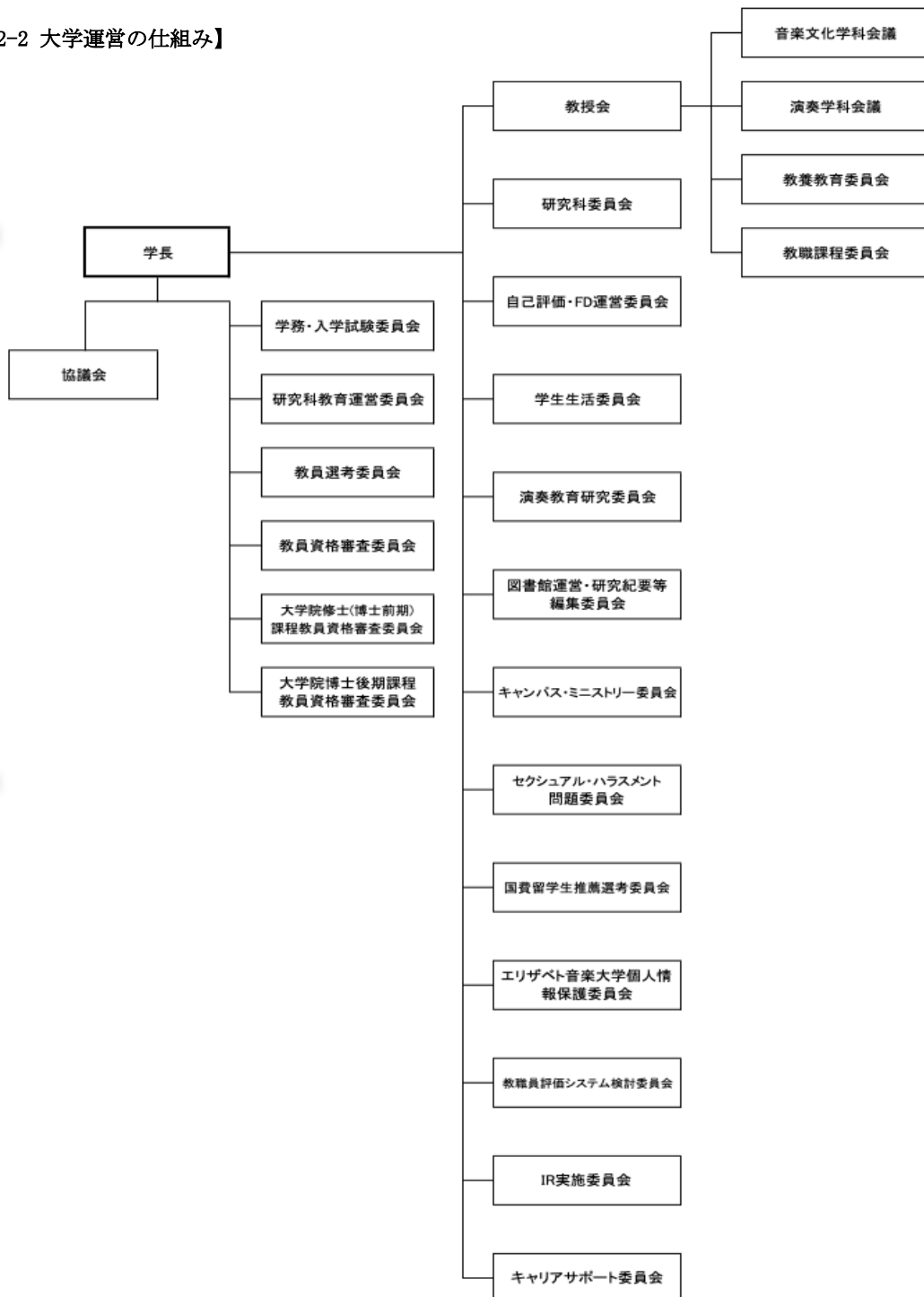


2) 大学運営の仕組み

【図 1-2-2】に示すとおり各種委員会等を設置し、学科、専修・専攻等を超える横断的な組織として位置づけている。

各委員会では、教員及び関係職員（本基準における「職員」は事務職員を示す）を構成員とし、全学に共通する課題等の審議に加え、それぞれの専門分野に対応した教育指導に関わる、主にカリキュラムや授業内容の検討、授業及び試験の運用、学修成果の報告等を行っている。各委員会には、責任者として委員長あるいは議長を置き、構成員が書記を担当している。これらの委員会では、原則として月1回の定期的な会議を開催し、協議した事項は、関係委員会等に対し提案や検討を依頼している。

【図 1-2-2 大学運営の仕組み】



(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年度と令和 3(2021)年度には、三つのポリシーを社会や教育内容の変化に合わせて全面的に見直し、それに沿った教育課程の再編を策定した。今後は、それらの実施を行うと同時に、教育的効果を継続的に点検し、必要に応じて見直しを行う。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校基本法に則して、建学の精神と教育理念に基づき策定されている。それらは、『学生便覧』、『学生活の手引き』、『大学案内・募集要項』、大学ホームページ等をとおして、学内外への周知を積極的に行っている。

今後も建学の精神と教育理念を堅持すると同時に、それらに基づく教育内容及びその教授方法については社会環境の変化に対応しながら、全学的な点検を実施する。

以上のことから、基準 1 は満たしていると判断する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

【学部】

基準 1 で述べたように、アドミッション・ポリシーは令和 2(2020)年度から令和 3(2021)年度にかけて、カリキュラム検討部会を中心として検討を重ね、教授会での審議を経て策定した。

それは、各種媒体（大学ホームページ、『大学案内・募集要項』）及び様々な機会（オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問等）をとおして、受験生、保証人、本学学生・教職員及び関係者に広く周知している。

音楽大学という性質上、高校生の実技レッスン指導を行っている非常勤教員も多い。それゆえ毎年春に学内で実施している教員向け大学案内説明会では、専任教職員に加えて非常勤教員にも参加を呼びかけ、アドミッション・ポリシーについて説明している。

【大学院】

大学院に関しても教育目的を踏まえ、修士課程と博士後期課程のアドミッション・ポリシーをそれぞれ策定し、『大学院音楽研究科学生募集要項』や大学ホームページをとおして周知を図っている。

また、本学学部から大学院進学を希望する学生を対象に毎年説明会を実施しており、そ

こでもアドミッション・ポリシー、入学試験内容、奨学金、進学後の学修内容等についてのガイダンスを行っている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【学部】

入学者の受け入れは、「エリザベト音楽大学入学者選抜規程」及びアドミッション・ポリシーに基づき実施されている。合格者は、教授会の審議を経て、学長が合格者を決定する。

一般選抜、総合型選抜、編入学試験については春季入学試験のほか、若干名の募集定員枠で秋季にも入学試験を実施し、受け入れ可能な体制にしている。

入学試験問題は、教授会で承認された教員がアドミッション・ポリシーに基づき問題を作成している。

すべての入試種別において、受験者一人ひとりに学長面接を行っており、そこで、本学のアドミッション・ポリシーに照らしながら、受験者が本学の教育理念を適切に理解し、本学での学修に十分な意欲があるかどうかを確認している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学試験の結果については、学務・入学試験委員会において検証している。また入試改革の一環として、アドミッション・オフィサーを設置し、入試データの詳細な集積・分析を実施している。

【大学院】

修士課程、博士後期課程ともに、春季と秋季に入学機会を設けている。また春季の修士課程入学試験については、受験機会を12月と2月の2回実施することにより、学部卒業者にとっての進学可能性をより拡充している。

入学試験問題は、研究科委員会で承認された教員がアドミッション・ポリシーに基づき問題を作成している。学部よりもレベルの高い研究遂行能力が求められることから、共通科目、専攻科目ともに、修士課程、博士後期課程それぞれのレベルに応じた内容の課題を課している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【学部】

平成30(2018)年度から令和3(2021)年度の音楽学部の学生数と入学定員及び収容定員の関係は【表2-1-1】のとおりである。

令和2(2020)年度に入学定員を70人へと改め、収容定員充足率は少しずつ改善している。令和2(2020)年度には入学定員を上回る入学者を確保することができた。

【大学院】

平成30(2018)年度から令和3(2021)年度の大学院の学生数と入学定員及び収容定員の関係は【表2-1-2】及び【表2-1-3】のとおりである。

修士課程の入学率は平成30(2018)年度を境に減少の傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置により、留学生が入学できない事態が続いている。博士後期課程においては充足率の改善がみられず、大学院全体として入学者確保について検討を続けている。

【表 2-1-1 音楽学部の学生数と入学定員及び収容定員の関係】 各年度 5 月 1 日現在

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
入学者数	55	53	76	59
入学定員	80	80	70	70
入学定員充足率	68.8%	66.3%	108.6%	84.3%
在籍者数	230	218	233	242
収容定員	320	320	310	300
収容定員充足率	71.9%	68.1%	75.2%	80.7%

※入学者数には前年度秋季入学分も含む

【表 2-1-2 大学院音楽研究科修士課程の学生数と入学定員及び収容定員の関係】 各年度 5 月 1 日現在

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
入学者数	22	15	18	6
入学定員	20	20	20	20
入学定員充足率	110%	75%	90%	30%
在籍者数	53	41	36	29
収容定員	40	40	40	40
収容定員充足率	132.5%	102.5%	90%	72.5%

※入学者数には前年度秋季分も含む

【表 2-1-2 大学院音楽研究科博士後期課程の学生数と入学定員及び収容定員の関係】 各年度 5 月 1 日現在

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
入学者数	2	0	0	0
入学定員	3	3	3	3
入学定員充足率	66.7%	0%	0%	0%
在籍者数	3	3	3	2
収容定員	9	9	9	9
収容定員充足率	33.3%	33.3%	33.3%	22.2%

※入学者数には前年度秋季分も含む

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 4(2022)年度に教育課程を改訂する。ディプロマ・ポリシーに基づく新教育課程において学修するのに相応しい能力を備えた入学者を確保するべく、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。今後も、学修内容の到達度を継続的に分析し、アドミッション・ポリシーの見直しを検討する。

学部においては、少子化、実学優先といった趨勢のなか、入学定員の見直し・削減を行ったが収容定員を満たしていないため、さらなる改善策を検討中である。大学院においては、修士課程、博士後期課程ともに入学者確保のための検討を開始している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、教授会や協議会に、教員だけでなく職員（基準2における「職員」は事務職員を示す）も出席し、学修支援について検討を行っている。職員は各会議における書記の役割だけでなく積極的に意見交換を行っている。平成 22(2010)年度から FD 研修の一環として実施される全専任教員（その後一部非常勤教員にまで拡大）対象の授業相互参観では職員も授業を見学し、参観後に授業観察票を提出して授業に対する意見を伝えている。これは教員と職員が協働してより良い学修支援体制を構築するための有効な手段となっている。

学務・入学試験委員会、研究科教育運営委員会、学生生活委員会、演奏教育研究委員会、教養教育委員会、教職課程委員会等の各委員会では、学修内容、学生生活、演奏会・公開講座、教養教職科目等に関する事項について【表 2-2-1】のとおり教員と職員が協働で協議しており、これらの現状把握として自己評価・FD 運営委員会で自己点検を実施している。

【表 2-2-1 学修支援を実施する組織教職員構成人数】

年度 委員会名/人数	2018 年度		2019 年度		2020 年度		2021 年度	
	教員	職員	教員	職員	教員	職員	教員	職員
学務・入学試験委員会	10	2	10	3	10	1	10	1
研究科教育運営委員会	7	1	7	2	8	1	8	1
学生生活委員会	9	1	10	1	11	1	12	1
演奏教育研究委員会	8	1	7	1	7	1	7	1
教養教育委員会	7	0	7	0	6	0	7	0
教職課程委員会	7	0	7	0	8	1	9	1
自己評価・FD 運営委員会	7	3	7	3	7	4	7	4

教職協働で行っている主たる学修支援体制は下記のとおりである。

1) ホームルーム担任制

平成 21(2009)年度よりホームルーム担任制を設けている。担任は原則として入学から卒業までの 4 年間同じクラスを担当し、学生の学びのフォローに一貫性を持たせている。クラス担任と学生が前期 1 回、後期 1 回集って大学行事、学生生活、演奏会等について伝達するとともに学生からの要望、意見を汲み上げている。その他にも、年 4 回の個人面談（学

修状況、進路及び生活態度の把握、学期末の成績配布)を実施している。また、合同ホームルームとして、学生の生活面、将来の進路等についてオリエンテーションを行っている。

令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響による大学休講時には、クラス担任は担当する学生一人ひとりに連絡を取り、健康状態の把握及び不安軽減に努めた。

【表 2-2-2 合同ホームルーム：オリエンテーション内容】

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
前期	インターネットの現状・サイバー犯罪と対策	お金のトラブルを未然に防ぐ	フィッシング詐欺に気をつけよう！	ストレスから自分自身を守るために
後期	進路オリエンテーション	進路オリエンテーション	新型コロナウイルス感染症について	県の集中対策解除にあたって

2) 学期はじめの履修相談

2 年次以上の学生を対象に 3 月から履修科目予備登録を開始し、ポータルサイト「イチ」に公開しているシラバス及び時間割を参考に、各学生は新年度の履修計画を立てる。その上で新年度オリエンテーション期間中に実施される学務、教職担当教員からのガイダンスをもとに履修登録を行っている。前期及び後期の授業開始 1 週間は履修科目の変更を可能としており、自分に合った授業の見極めと選択をすることができる。その期間を履修科目登録変更期間とし、履修相談コーナーを設けて教員と職員で学生の指導にあたっている。同期間中、4 年生は専任教員とともに、既修単位及び履修計画の点検作業を綿密に行い、卒業要件単位の取得不足に起因する卒業延期が生じないように指導している。

3) 新入生オリエンテーション

新入生には新年度オリエンテーション期間に学務に関わるガイダンス（学年暦、履修計画、時間割、パソコンセットアップ、「イチ」の説明等）のほか、学生生活、図書館利用、進路の各ガイダンスを行っている。進路ガイダンスでは 4 年後の就職・進路を見据え、キャリアサポート委員会が中心となり、将来の進路実現に向けての意識付けを入学時から行っている。その他のオリエンテーション行事として本学学生としての自覚と誇りを持たせるため、「エリザベトを知る」と題して、大学の沿革、建学の精神、教育理念を伝える機会も設けている。期間中には学外での 1 泊 2 日のオリエンテーション・キャンプを実施し、学生や教職員との交流を深め、1 年次の履修計画を教職員とともに練る。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2(2020)年度からキャンプを中止しており、広島市内の施設においてレクリエーションによる交流を実施している。

4) 学生生活支援

学事部学生生活は学生に関する定期的な調査を 6 月と 11 月に行っている。授業への欠席等修学不良あるいは様子が変わった学生等の情報提供を全教員に求め、学生生活センターに情報を集約する。学生個々の状況について教職員で情報を共有し、問題を抱える学生については、学生生活センター室長を中心にクラス担任、授業担当教員、学生相談室等で協力し学生指導を行っている。

5) 「学生生活の手引き」の作成・配布

学生生活センター・学生生活委員会編のパンフレット「学生生活の手引き」を毎年作成し、学生・教職員に配布しており、学修支援体制全般（保健室、学生相談室、オフィスアワー、ホームルーム、学習支援アシスタント、教職学習室、キャリア支援室等）について詳細に記載している。新年度オリエンテーションの各ガイダンスにおいて「学生生活の手引き」をもとにきめ細やかな指導を行っている。

6) 学生ポータルサイトの活用

学生ポータルサイト「イチ」は、休講・補講、学内行事等の通知、シラバス照会、成績照会、出欠管理及び確認等、本学の教育及び学生生活に関する情報発信に活用している。平成 29(2017)年度 4 月のシステム更新により、学生はスマートフォンをはじめとする各種デバイスからアクセス可能となった。また、令和 2 (2020)年度からはオンライン授業ツールの一つとして UNIPA LMS (Learning Management System) を導入し、オンラインの利点を対面授業に取り入れる工夫を積極的に展開している。

大学院では、大学院担当教員と職員からなる研究科教育運営委員会と研究科委員会を定例で開催し、大学院の学修に関する事項について審議している。大学院生に対するオリエンテーションは、主として研究科長と職員が実施し、学生一人ひとりの履修計画を点検する。学修支援に関しては学部生に対する支援と同様であり、研究科長を中心に個々のケアに努めている。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行以来、留学生の入学が実現していないが、留学生に対する奨学金給付事業としてロヨラ国際交流基金を活用し、積極的に留学生を受け入れており、受験相談の段階から国際交流室長や学事部学生生活、学務担当のそれぞれの職員が研究科長と互いに連携を取り、合格後もビザ取得や宿舍の確保及び日本語の指導等に尽力している。

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

1) オフィスアワー

専任教員は週 1 時間のオフィスアワーを設け、学生の質問・相談などに応じている。専門領域における学習支援をはじめ学生生活における相談を受ける。各教員のオフィスアワーの時間については、学生生活の掲示板に掲出している。

2) 入学予定者事前指導（入学前教育・リメディアル教育）

入学予定者に対し、12 月下旬に事前指導を行っている。事前指導では、1・2 年次必修科目である「音楽理論・ソルフェージュ」の講義及び「ピアノ」の実技指導を実施し、大学での学びに慣れるとともに自らの力を把握できる機会としている。一方、教員も入学予定者の学力、音楽基礎力等を把握することにより、入学後の指導に生かすことができている。また各専修、専攻の所属教員が専門分野に関する課題や大学での学びの心得等を提示し、入学までのモチベーションの低下防止、専門分野の基礎力の向上を目指している。とりわけ「音楽理論・ソルフェージュ」は音楽大学での学修の基礎として重要なため、令和 3(2021)

年度では、提示した課題の解説動画を YouTube で配信する試みを実施した。そこで生じた疑問や質問に答えるため、その後、双方向によるオンラインを利用して入学予定者と担当教員がコミュニケーションを取る機会を提供している。これらの指導は入学後の学びをスムーズに始められることを期待するものである。新入生オリエンテーションでは、事前指導で提示された課題を提出し、授業内で確認を行う。

3) TA 及び学習支援アシスタント

本学の TA 制度は平成 5(1993)年度に導入し、「音楽実技実習ティーチング・アシスタントの実施に関する内規」に則り、博士後期課程に在籍する学生が、研究科長及び専任教員の管理のもと、主に学部生の実技レッスンの指導を行っている。一週における上限時間が定められており、本来の研究に支障のない範囲で従事している。

「学習支援アシスタント」は本学の大学院生による学部生への全般的な学習支援システムで、学部生の授業外における学修フォローアップ(ソルフェージュ、音楽理論、外国語、音楽史、演奏技術向上支援等)を行っている。

【表 2-2-4 TA 数】

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
TA	2	2	1	1

【表 2-2-5 学習支援アシスタント数】

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
学習支援アシスタント	12	6	3	2

4) 修学不良の学生への対応

基準 2-2-①で述べたとおり、学修支援を教職協働で行っている。令和 3(2021)年度から「イチ」内に授業出席管理システムを導入し、教員、職員、学生が相互に授業出席状況を確認することが可能となった。これにより、修学不良の学生について把握でき、主体的な学びができるようケア・指導するとともに、授業担当教員とともに定期的に確認している。

教授会で行う成績判定会議では、成績不良の学生について、クラス担任、学生生活センター室長、実技等担当教員による情報交換及び共有を行い、状況に応じて保証人とも連携しながら、退学防止等早期対応につながる支援体制を構築している。これらの取り組みにより、退学者は極めて少ない。

【表 2-2-6 休学・退学率の変化】

(各年度統計 大学院含む)

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
休学者	2	10	3	1
退学者	9	7	4	2

5) 障がいのある学生への支援（ADHD、LD 等も含む）

入学時に提出する「健康に関する調査書」をもとに、学生生活センター室長が必要に応じて情報共有を行い、合理的配慮を提供している。合理的配慮の具体例として、教室の座席配置、板書の撮影、授業及びレッスンの録音等がある。

令和 3(2021)年度 9 月の教職員研修会では、LGBTQ 及び障がいのある学生への支援と合理的配慮について全教職員が研修を受けた。その後、障がいのある学生への支援のための規程の整備に向けて進めている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学修支援及び授業支援については、さらなる充実を求めて教員と職員の協働体制を引き続き進める。

入学予定者の学力、音楽基礎力の向上のため、入学予定者事前指導から新入生オリエンテーションまでの期間を用いた入学前教育のさらなる充実を図る。

障がいのある学生への支援に関する規則を作成し、体系的にサポート（配慮）できる体制を構築する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、学生の卒業後の主体的な社会参画と職業的自立を目的とし、教職員が一体となってサポート体制を構築している。

キャリア支援は、教職員の協働メンバーによるキャリアサポート委員会が主導している。令和 3(2021)年度は、キャリア支援室長を委員長とし、学長、学事部長を含めた 8 人の教職員で構成され、卒業後の進路・就職状況を把握し、社会のニーズに応じた進路指導のあり方等を議論している。

キャリア支援の事務組織としてキャリア支援室を設置している。キャリアコンサルタントの資格をもつ室長を配置し、キャリア支援に関するカウンセリング業務、求人情報の提供、履歴書の書き方、面接対策などの実務指導を行っている。また学部 3・4 年生全員、大学院修士課程 1・2 年生全員に対して進路希望調査票をもとに個人面接を行い、キャリア意識の醸成、就職の意思確認及び進学希望調査を実施している。

1) 教育課程内支援

教育課程内のキャリア支援として、「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」「キャリア教育Ⅲ」を設置している。1 年次必修「キャリア教育Ⅰ」では、大学生活を送るために必要となる教養やスキルを学び、将来について考える姿勢を身につける。「キャリア教育Ⅱ」（2 年

次以降選択科目)では、自己の適性や生き方について考え、将来の社会的・職業的自立に向け必要な資質・能力の形成を行っている。「キャリア教育Ⅲ」(同)では、自分の将来・適性を考え主体的に就労体験(インターンシップ)を実施し、社会人として必要な能力やマナー等を学ぶ。令和3(2021)年度は、24人の学生が履修し、15の事業所でインターンシップを行った。

各種資格の取得等について、本学では中学校・高等学校教諭一種免許状(音楽)、幼稚園教諭一種免許状、さらに玉川大学通信教育課程の併修により小学校教諭二種免許状が取得可能となっている。また、「マーチング指導法」の履修者は、この講座での検定に合格することで、日本マーチングバンド・バトントワーリング協会のライセンス(3級指導員)を取得することができる。

2) 教育課程外支援

教育課程外のキャリア支援として、英語に関する各種資格を取得し入学した学生に対し、単位認定及び奨学金給付を行っている。入学時に取得している各種資格の級・グレードに応じ、授業科目「英語」及び「英語会話」の単位認定を従来から行っているが、加えて、令和2(2020)年度に新たな奨学金制度として「英語技能認定奨学金」を設けた。

教職志望者のために、教職学習室を設置するほか、採用試験講座・模試で実績のある協同出版株式会社の講師を招き、特別講座を開講して、試験対策のサポートを行っている。さらに教員採用試験1次合格者には、教職課程担当教員が2次試験対策の指導を念入りに行っている。近年学校教員関係の採用状況については、毎年現役学生が教員採用試験に合格しており、臨時的任用教諭、非常勤講師として働く卒業生も増えている。教職課程担当教員と連携し、教職関係の就職情報を教養・教職主事に集約して、卒業生も含め、この分野への就職を希望する学生に対して情報を提供している。また保育士の資格取得を希望する学生のために保育士試験対策講座も実施し、実績をあげている。

近年日本国内での就労を希望する留学生が増えており、国際交流室長が中心となって求人内容の確認、就職活動相談、履歴書の書き方等支援している。

3) 就職支援

本学では、学生一人ひとりの進路・就職希望に応じた支援を、入学から卒業まで継続的に行っている。キャリア支援室は、本館2階に設置され、隣接する教職学習室と併せ、就職に関する多くの資料を備えている。またプライバシーに配慮された環境で、キャリア支援室長と面談・進路相談することができ、学生に寄り添った手厚いサポートを行っている。また、キャリア支援室長のほかにキャリアコンサルタントの資格をもつ職員が2人おり、必要に応じて就職指導するなど協力体制にある。

キャリア支援室では、学生との個別相談のほか、カワイ音楽教室講師採用説明会(4月)、教育実習事前指導(9月)、ヤマハ音楽教室グレード試験対策講座(2月)のほか、自衛隊音楽隊採用説明会等を行っている。また学生の職業観・社会観醸成の一助とすべく、社会で活躍する本学卒業生からのメッセージ動画を配信し、学生が自由に視聴できるようにしている。本学では従来、各界で活躍する卒業生を大学に招き、学生が自由に話を聞ける進路オリエンテーションを行っていたが、それに代わる新たな取り組みとして行っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

キャリア支援のさらなる充実を目指して、現在の学生が描く職業観と社会のニーズとを十分に把握し、教職員が相互に連携しながら、学生の希望に沿った進路実現を大学組織としてサポートする。

令和4(2022)年度以降の新教育課程では、科目連携によるキャリアデザインの体系化を目指し、教育課程内におけるキャリア教育に関する科目の刷新を行う。

広島のプロ楽団及び音楽関連企業との連携事業を計画し、定期的・長期的な就業体験等を通じて、音楽大学卒業後に必要とされるスキルの在学期間中での習得を支援する。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 学生サービスの体制

学生サービスは、学生生活センター室長の主導のもと、学生生活委員会と学事部学生生活担当、保健室等が連携して担当している。

2) 学生の心身に関する健康相談

専門のカウンセラー2人（専任教員1人、非常勤カウンセラー1人）が対応する学生相談室を、夏季・冬季の休暇期間中を含め、木曜日の10時から17時と、金曜日の10時から16時に毎週開室している。カウンセラーによる専門的な支援のほか、守秘義務を守りつつ必要に応じて学生生活センター室長、学生生活委員会と連携を取り、学生にとって最善の支援を行うよう努めている。

土日を除き毎日9時から17時まで保健室を開室しており、看護師が学生の健康全般の悩みから怪我の手当て等を行い、学生生活をサポートしている。また毎月第1木曜日に学校医による健康相談も行っている。

3) 学生の授業外活動支援

学生の演奏や作曲及び論文執筆等、音楽研究活動を一層盛んにするため、学長による表彰制度を設けている。

自発的な音楽活動の場として研究会の創設を認めている。年度ごとに各研究会の活動・決算報告を確認し、活動補助金を交付している。

学部学生全体の連携組織である学生会が主体となって実施する大学祭及びクリスマス・パーティー等の実施に際して、施設・管理面の援助、学年暦上の配慮を行っている。

一人ひとりの出会いを大切に、個々のタレントを生かしあって、奉仕的活躍を分かちあう場として、キャンパス・ミニストリー（Campus Ministry、キャンパスの教会）を設け

ている。大学内にとどまらず、地域社会での活動の機会をも提供している。キリスト教に関する書籍、視聴覚資料、写真集、新聞、雑誌を置き、月曜日から金曜日に開室している。大学行事のミサの準備、聖書を一緒に読む活動、キリスト教入門講座、黙想会、ボランティア活動等の紹介をとおして、建学の精神に基づく学生の教育を精神面からサポートする役割を果たしている。さらに、学生が主体となり、パネル展示会やクリスマスに向けた学内の飾りつけなども行っている。

4) 学生の経済支援

・本学独自の奨学金

学生生活支援のために多種多様な奨学金制度（主に給付）を設け、全学生に対して手厚い経済的支援を行っている。またその内容を、本学の『大学案内・募集要項』、ホームページ、奨学金専用のリーフレットに示すとともに、高校訪問、進学説明会、大学案内説明会の場でも説明している。

【表 2-4-1 本学独自の奨学金制度及び 2021 年度申請・受給者数】

奨学金の分類と名称		対象	前期	後期
学修奨励支援	ザビエル奨学賞	学部・大学院修士課程	13	16
	音楽文化学科初年度奨学生奨学金	学部1年生	5	5
	音楽文化学科奨学金	学部	8	8
	専門科目奨励賞	学部	21	21
	演奏学科特待奨学金	学部1年生	7	7
	アーティスト 21 特別奨学金	学部1年生	0	0
	演奏学科ソリスト奨学金	学部1年生	6	6
	大学院特別奨学金	大学院	0	0
	エルネスト・ゴーセンス奨学金	学部・大学院	0	0
	海外研修奨励賞	学部・大学院	—	—
	エリザベト音楽大学国際音楽セミナー奨学制度	学部・大学院	—	—
	学習支援アシスタント奨学制度	大学院	3	3
	協定校奨学金	学部	7	6
	専願受験生奨学金	学部1年生	52	1
大学院進学支援奨学金	大学院進学生	7	1	
資格取得支援	教員養成奨励奨学金	学部・大学院	—	1
	英語技能認定奨学金	学部1年生	19	1
学修・学生生活支援	兄弟姉妹学生支援奨学金	学部・大学院	1	1
	卒業生子女奨学金	学部・大学院	6	6
	遠隔地帰省支援奨学金	学部	44	—
	エリザベト奨学金	学部・大学院	0	0
	エリザベト音楽大学学資ローン制度	学部・大学院	0	0
	ロヨラ国際交流基金による奨学金	学部・大学院	6	3

・コロナ禍における奨学金

「新型コロナウイルスに関わる学生への修学支援策」として【表 2-4-2】のとおり本学独自の奨学金として給付し、修学継続のための経済的支援を行った。「対面授業再開準備支援金」「学期末試験準備支援奨学金」は、編入、転入学生も含めた全学生に支給した。(受給率 100%)

【表 2-4-2 コロナ禍の経済的支援】

支援名	対象	支援金額	申請件数	実施時期
家賃補助	親元を離れて一人暮らしの学生	寮生 10,000 円 下宿生 20,000 円	46 件 75 件	2020. 4. 23
アルバイト代減収への支援金	アルバイト収入が減少した学生	申請者に一律 10,000 円	100 件	2020. 4. 23
対面授業再開準備支援金	全学生 (休学者除く)	一律 20,000 円	269 件 受給率 100%	2020. 5. 25
インフルエンザ予防接種補助金	接種学生	上限 3,000 円 学校医で接種の場合、全額を大学が負担	90 件	2020. 10. 20
学期末試験準備支援奨学金	全学生 (休学者除く)	一律 20,000 円	263 件 受給率 100%	2020. 12. 15
新型コロナワクチン接種補助金	接種学生	3,000 円 4,000 円 5,000 円 接種会場までの交通費を含むため、接種会場により支援額が異なる	合計 165 件	2021. 7~
インフルエンザ予防接種補助金	接種学生	上限 3,000 円 学校医で接種の場合、全額を大学が負担	70 件	2021. 11~

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

学修成果に対する奨学金制度をさらに拡充するとともに、その結果について PDCA を行う体制を整備する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地は幟町キャンパス (4,890 m²) と西条キャンパス (35,895 m²) からなり、幟

エリザベト音楽大学

町キャンパスは、本館、1号館（セシリアホールを含む）、2号館（ザビエルホールを含む）、3号館、4号館がある。西条キャンパスは、運動場、体育館（実習ホール）、教室、実習室（レッスン室）があり、学生の合宿所としても使われている。また、両キャンパスは付属音楽園の施設としても活用している。

全学生に個人専用のロッカーを配備しており、安心して楽譜や小型楽器などを保管することができる。

大学施設設備については、【表 2-5-1】のとおり安全・安心で快適な設備環境で教育・研究が行えるよう、エリザベト音楽大学長期計画（2016年度～2025年度）に基づいて、施設設備の修繕・更新を継続的に行っている。また、施設設備の安全性の確保は、電気設備、消防設備、エレベータ等の設備の保守管理を、法令に基づき実施している。

本学は、幟町キャンパスから約300mの場所に、24時間常駐の寮監を置いた女子学生寮（セシリアホーム）を設置している。学習机、ベッド、整理棚、洗面台を備えた個室と9室の防音練習室を備えており、全館冷暖房の完備、自室での無線LAN対応など、快適な居住環境を整えている。安全面においても、防犯カメラ及び玄関への電磁錠の設置などの対応を行っている。

【表 2-5-1 施設設備の更新・改修工事】

年度	月	内容
2018年度	7月	4号館空調設備更新工事
	9月	1、2号館エレベータ修繕工事、2号館給水式冷凍機更新工事
	11月	防犯カメラシステム入れ替え工事
	1月	1号館、本館空調設備更新工事、学生寮受水槽・給水設備等修繕工事
2019年度	5月	セシリアホール照明追加工事
	8月	学生寮浴室改修工事、防火設備修繕工事
	9月	西条キャンパスフェンス撤去及び設置工事
	10月	2号館外壁補修工事
	11月	2号館空調更新工事、学生寮ボイラー室給湯管の修繕工事
	3月	学生寮厨房エアコン修繕工事
2020年度	5月	セシリアホール空調改修工事、1号館北側1階練習室空調機器更新工事
	9月	図書館内初夏転倒防止措置及び照明設備工事
	1,3月	エレベータ修繕工事
	3月	学生寮トイレ改修及びユニットシャワー増設工事、学生寮居室の空調設備更新工事 1号館から4号館への1階部分に係る防犯カメラの追加設置工事
2021年度	6月	1号館南側2階～4階練習室等空調機器更新工事
	8月	本館縦樋漏水対策工事
	8月	4号館7階練習室空調機器更新工事
	9月	学生寮厨房への食器洗浄機設置工事
	11月	1号館電気設備（受変電設備）改修工事

2021 年度	2月	2号館空調 屋上自動制御機器交換修繕工事
	3月	1号館1階機械室 送水用加圧ポンプ更新工事
	3月	4号館(3階から7階)練習室空調機器更新工事 学生寮食堂床タイル張り替え

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1) 教室

セシリアホールとザビエルホールは、大教室として大学の授業、卒業試験等に使用するほか、定期演奏会、学内演奏会、卒業演奏会、教員の研究発表、付属音楽園の発表会にも有効活用している。これらに加えて、吹奏楽発表会、学会等での利用など、地域社会のニーズにも十分にこたえ得るものとなっている。その他にも、ほぼ全ての教室にグランドピアノ又はアップライトピアノとAV機器を設置している。

幼児音楽教育演習室は、幼児音楽教育専修の学生向けにモンテッソーリ教具及びオルフ楽器を備え、様々な演習が行えるよう配慮している。

保有の楽器台数と内訳は【表 2-5-2】のとおりである。特殊楽器については大学の管理のもと楽器庫に保管し、日常的に学生に貸し出している。

【表 2-5-2 楽器保有台数】

2022年2月6日現在

鍵盤楽器				管弦打楽器						合計
グランドピアノ	アップライトピアノ	パイプオルガン	その他※ ₁	木管楽器	金管楽器	弦楽器	打楽器	和楽器	その他※ ₂	
78	71	7	22	65	44	38	68	12	63	468

・その他※₁には電子オルガン、リードオルガン、チェンバロ、キーボードを含む。

・その他※₂にはオルフ楽器、幼児音楽教育楽器一式を含む。

2) 練習室

練習室は合計 63 室（うち大学院生用 8 室）あり、48 室にピアノを置いている。打楽器練習室及びマリンバ練習室各 1 室、パイプオルガン室 5 室、デジタル鍵盤楽器室 5 室、チェンバロを入れた演奏資料室、また電子音楽関係機材等を設置した電子音楽スタジオ 1 室がある。全部で 29 あるレッスン室には 32 台のグランドピアノ（8 室にはグランドピアノ 2 台を設置）を置いており、このほか、1 号館 4 階には打楽器等の大音量に対応するアンサンブル室、2 号館 9 階には、吹奏楽をはじめ様々なアンサンブルに対応する、天井が高く開放感のある 120 人収容可能なアンサンブルホールがある。

3) 図書館

図書館は、平日は 9 時から 16 時 50 分、土曜日は 9 時から 11 時 50 分を基本とし、平均して年間約 240 日開館している。夏期休暇中には長期貸出しも行い、利用者の便宜を図っている。本図書館の特色である充実した宗教音楽関係各種資料をはじめ、楽譜、音楽図書を中心とする和書及び洋書、国内外の音楽学術雑誌、参考図書資料、視聴覚資料等を所蔵

し、蔵書数は、図書（50,062冊）、楽譜（56,861冊）、雑誌（国内外定期刊行物1,130誌）、視聴覚資料（17,314点）となっている。所蔵資料はオンライン蔵書目録（OPAC）システムによって、学内LANに接続したパソコン（8台）からの館内資料の検索も可能である。

【表 2-5-3 図書館利用状況：貸出数】

	図 書		楽 譜	視 聴 覚 資 料	雑 誌		研 究 紀 要	そ の 他
	一 般	音 楽			和 雑 誌	洋 雑 誌		
2018 年度	57	853	1798	601	267	13	171	149
2019 年度	69	779	1686	463	53	46	24	324
2020 年度	65	770	1510	361	167	7	5	111

※その他は修士論文、博士論文、音楽教科書、新聞等

4) その他

平成 30(2018)年度から導入している学内無線 LAN (Wi-Fi) のアクセスポイントを徐々に増設し、令和 3(2021)年度には本館、2 号館、3 号館、4 号館の Wi-Fi 環境の整備を完了した。2 つの教室に遠隔講義システムを導入し、パソコンを利用した授業及びオンライン授業への対応を可能にしている。

令和 2(2020)年度学部入学生から一人に一台ノートパソコンを貸与しており、令和 3(2021)年度入学生をもって貸与率が 55%を超えた。パソコン実習室は、「DTM 初級」「DTM 中・上級」や「編曲法」等の授業で使用するほか、学生は自由に利用できる。同室に 20 台設置していたデスクトップパソコンのうち 10 台をノートパソコンへ転換、残りの 10 台を撤去することで貸与パソコンを持ち込むスペースを確保し、活用できるよう環境を整備した。設置したノートパソコンには外付けマルチディスプレイを接続しており、学修の利便性を高めた。その他 AV 機器の改修を行うなど、学修環境の整備に随時努めている。

【表 2-5-4 デジタル機器等導入状況】

年度	月	場所	内容
2018 年度	7 月	—	学内無線 LAN 設置
	8 月	2 号館 506 号室	プロジェクター
	10 月	学生寮	学生寮無線 LAN 用機器更新
	11 月	—	練習室予約、プロキシサーバー、Windows セキュリティ対策サーバー他
	1 月	—	ルーター（インターネット接続用）
2019 年度	6 月	電子音楽スタジオ用	パソコン 1 台
	10 月	—	仮想ホストサーバー更新・入替
	1 月	院生研究室	無線 LAN 機器
	3 月	—	無線 LAN 機器

年度	月	場所	内容
2020 年度	5 月	1 号館北 1 階練習室	オンライン授業 施設設備増設工事
		506・224 教室	教室モニター設置
	6 月	オンライン授業用	ノートパソコン 32 台
	2 月	224 教室	ワイヤレス設備更新
	3 月	学生寮	ワイヤレス LAN 設置設定 (2F, 3F, 4F フロアー)
2021 年度	4 月	—	無線 LAN 機器 10 台追加
	9 月	506・600 教室	遠隔講義システム一式
	3 月	224・501 教室	AV 機器改修
		パソコン実習室	デスクトップ 20 台を撤去、ノートパソコン 10 台に転換 マルチディスプレイ 10 台設置 プリンター交換

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

幟町キャンパス 1 号館セシリアホールは、入口の段差をなくし、エレベータや身体障がい者用トイレ、観客席の車椅子用スペースを設けることで、車椅子でも利用しやすい施設にしている。また、階段にはすべて手すりを設置した。

本館・2 号館・3 号館・4 号館に関しても、2 号館入口の車椅子用スロープをはじめ、エレベータ、自動ドア等を設置することで、キャンパス全体のバリアフリー環境を整備している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学のアドミッション・ポリシーに掲げる教育方法に、イエズス会教育の特徴である「一人ひとりを大切にする教育 (cura personalis)」を示している。1 対 1 を基本とする音楽の個別実技指導のほか、1 人の教員が 2 人から数人の学生を担当する実技指導・アンサンブル指導など、大半の授業が 20 人以下の少人数によるクラス編成であり、小規模単科大学という利点を生かし、学生数の管理を適切に行っている。

教養科目や音楽理論等演習科目、専門科目、教職課程科目等のクラス授業においても、1 クラス当たりの学生数は概ね 20 人から 50 人であり、教育的効果に配慮し、授業内容によってはクラス分けや定員の上限設定を行っている。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

幟町キャンパスの施設のうち、令和 4(2022)年 3 月でそれぞれ築後 40 年、43 年が経過する本館及び 1 号館については、引き続き保守点検及び改修・改善を行うとともに、創立 75 周年にあたる令和 5(2023)年までに建替えの計画策定を行う。

学内施設全般において、学生の要望も取り入れながら、楽器の新規購入や買い替え、情報機器の随時更新及び新規導入を行い、より快適な教育研究環境の整備・維持に努める。

授業のクラスサイズについても、引き続き適切な状態を保つよう、注意を払う。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望は、授業評価アンケートや卒業生アンケートによって全体の意見とその傾向を把握するとともに、先に述べたクラス担任からの面談報告書によって、個別の意見を把握している。

授業評価アンケートや卒業生アンケートは学事部が集計する。授業評価アンケートの結果は授業担当者が確認することができ、授業内容や方法の改善に役立てている。また、授業担当者はアンケート結果についての意見を履修学生に提示することとなっている。当アンケートについては学務・入学試験委員会で報告しており、教育内容や方法について検討する体制を整えている。重要項目については、学長、学部長、学科長、学科長補佐等役職者が授業担当教員と面談し、協力して改善に努めている。

卒業生アンケートは学長、学部長、研究科長、学科長、学科長補佐、学生生活センター室長等の主たる役職者に回覧の後、教授会において報告し、全専任教員が共有している。

上記のアンケート結果は、各部署における PDCA サイクルにおいて活用され、次年度の各計画立案に反映している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関する学生の意見・要望は、先に述べたアンケートやクラス担任の面談報告書のほか、学生生活センター室長、学生相談室、学事部学生生活担当職員、保健室等へ学生が直接相談することができる体制になっている。これらの情報は役職者のほか関係部署等で共有、検討し、適切に対応している。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望は、音楽大学特有の練習楽器の故障や練習室等の学生に非常に身近な問題も含んでいることから、早急の対応が必要とされる場合も多い。そのため常に対応できるよう、修繕依頼書等各種提出書類を常時配置しており、学生はそれを利用して申し出ることができる。緊急を要する場合は、それに依らず、意見・要望が報告された時点で総務部及び学事部が連携して対応している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

各種アンケートの結果を詳細かつ横断的に分析するよう、IR の機能強化も含め、組織的体制の整備を推進する。

【基準 2 の自己評価】

学生の受け入れは、アドミッション・ポリシーの効果的活用により実施している。入学人数の低下傾向は継続しているものの、その落込み幅は減少しており、今後も定員の充足に向けた募集活動を継続する。

学修支援、キャリア支援、学生サービスについて、教職員が情報共有をしながら様々な取り組みを行っており、充実している。

IT 環境の整備や適切なクラス編成により、教育の効果を上げられる環境になっていると判断する。また、学生の意見・要望を汲み上げるシステムも機能しており、教職員と学生が協働して大学運営に当たることができていると判断する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

「エリザベト音楽大学管理運営規則」（以下、管理運営規則と略す）は、「この規則は、エリザベト音楽大学（以下「本大学」という）の校務処理を明確かつ円滑にさせ、もってその効率的な管理運営を図るため、学内諸機関の組織、職制、職務及び事務分掌について定めることを目的とする。」（第 1 条）とあり、大学の管理運営体制の組織及び役割責任について定めている。同規則において学長の職務は、「学長は、本大学を代表し、校務全般を統理する。学長は、本大学の建学の精神、教育理念及び理事会の方針に従い、諮問及び審議機関の意見を聞き、本大学の発展隆昌を図る政策を実行する」（第 4 条）と規定し、さらに学則第 27 条 3 項においても「学長は、校務を掌り全職員を統督する」としている。

本学は小規模な単科大学であり、開学以来、学長は各部門を総理して大学の運営を担ってきた。学長は理事会において任免が決定され、法人の最高決定機関である理事会の第 1 号理事となることから、法人の使命・目的を遂行するうえで教学部門及び管理部門の責任も担っている。

教学面で学長を補佐する役割として、学部長、研究科長、学科長、学科長補佐、教養・教職主事、演奏教育研究委員長、学生生活センター室長、キャンパス・ミニストリー室長が任命され（管理運営規則第7条から第14条）、事務局には事務局長、総務部長、学事部長、図書館長が任命されている（同規則第19条）。役職者は役割を分担しつつ、教職員と連携して職務に当たっている。建学の精神及び教育理念の実現に向かう学長は、リーダーシップを確立し、発揮できる体制が構築されている。

コロナ禍における緊急かつ重要な事項・案件に際して、学長は役職者と綿密に協議し、各所からの意見集約を行いつつ適切な時期に的確な決定を行い、リーダーシップを発揮した。一例として、新型コロナウイルス感染拡大時の学年暦変更、オンライン授業に係る教務新システム導入、教育環境の維持・改善、三つのポリシー及びカリキュラム改訂等が挙げられる。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

大学は教授会（管理運営規則第15条及び教授会規程）、研究科委員会（同規則第16条及び研究科委員会規程）のほか、諮問・審議機関として協議会等各種委員会を置いている（同規則第17条）。

原則として毎月一回開催される教授会及び研究科委員会を含む学内の諮問・審議機関は、法令及び各規程に従った審議事項について協議され、学長による最終決定を支援し、大学運営の適切性を担保している。

選考規程に従い選任される学部長及び研究科長と、学長が任命する教学及び事務局役職者は、管理運営規則の定めに従い、学長を補佐すると同時にその職務を適切に執行している。管理運営を目的とする諸規則については、時代の要請に応じて適宜改正を行っている。

学長は、学長を補佐する教学及び事務局役職者との間で、懇談会又は情報交換会を定期的で開催し、出席者間での報告・連絡・相談をとおして情報の交換あるいは共有を図っている。さらに出席者もまた各自が主催する会議体での検討に際して、懇談会での情報を生かしている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

法人及び大学の事務組織編成は、管理運営規則により組織、事務内容等を定めている。教職員は、学長の命を受け、各種会議体に所属し、協働で大学運営に参加している。

事務職員の採用は、候補者を学長が総合的に判断して選考する。学長が適当と判断した場合、理事会に内申し、理事会が採用を決定する。本学の事務職員数は少なく、一定期間ごとに昇任する制度及び明文化された昇任規程はない。本学では事務職員に役職を任命する際に、学長は法人役職者懇談会において意見を聴取して決定している。年度末に学長は専任事務職員全員と面談を実施する。その際、各自が提出した年度目標と成果及び反省、次年度目標を記した面談シートを面談資料として活用している。

諮問・審議機関である委員会の議長、委員長及び委員の選任に関して、各委員会規程に従い、学長は教員及び事務職員の専門性及び経験等を考慮して任命し、教職協働を実現している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップのもと、様々な取り組みが試みられている。今後も組織改革や教職協働を推進するにあたり、学長は教学及び管理部門の役職者と連携して、リーダーシップを発揮するように努める。

社会の急激な変化を踏まえ、常に組織体制や人材配置を点検する。その際、短期的な視点にとどまらず、中長期的な教職協働の視点による改善策を講じる。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の学部専任教員は、大学設置基準の定める専任教員数及び教授数を充足しており、それぞれの専門分野に応じて音楽文化学科又は演奏学科のいずれかに配置され、大学全体及び各学科の教育目的の実現を目指した教育を実践している。

大学院（修士、博士後期）においても、各専攻ともに設置基準に定める専任教員数及び教授数、研究指導教員及び研究指導補助教員を充足している。

専任教員の採用については、「教員選考規程」、「教員資格審査委員会規程」、「教員資格基準に関する規程」、「大学院博士後期課程教員資格審査委員会規程」、「大学院修士課程教員資格基準に関する規程」、「大学院博士後期課程教員資格基準に関する規程」に則り、理事会で決定された人事方針・計画に基づき、学長が当該諮問機関の議を経て行っている。専任教員の採用は原則として公募で行うが、必要に応じて学内の教員の推薦を得て候補者案を作成する場合もある。

専任教員の採用に際しては、学長は選考委員を任命して教員選考委員会を組織する。同委員は採用試験を実施し、候補者の専門的な能力及び教員としての適格性を判断して候補者を選考する。その結果を学長が承認したうえで、教授会において当該候補者について諮り、内定する。その後、教員の資格の審査を教員資格審査委員会（学部）が行う。最終的に学長は選考過程と結果を理事会に内申し、理事会が採用を決定する。

専任教員の昇任は、教員資格審査委員会（学部）において、「教員資格基準に関する規程」を基に、教育実績、研究業績、学内貢献、地域貢献、勤務年数等の観点から審議し、最終案を学長は理事会に内申し、総括的評価を行い決定する。

専任教員は、専門性に合わせた授業科目・実技指導を担当するほか、基礎から応用・発展を含む両学科主要科目を分担して担当するなど、専任教員の役割を果たしている。

教員の業績評価は、毎年9月に提出される教育研究業績書を基に学長が行い、次年度の

昇任審査等に活用している。さらに年度末に学長は専任教員全員と面談を行う。その際、各教員が提出する年度目標と成果及び反省、次年度目標を記した面談シート、教育研究業績書、演奏又は学会出張等の届出を面談資料として活用している。

【表 4-2-1 専任教員数の状況】

学部・学科名	授与する学位	収容定員	専任講師					設置基準上 必要専任教員		非常勤 講師
			教授	准教授	講師	助教	計	うち教授		
音楽学部										125
音楽文化学科	学士 (音楽)	80	10	4	3	0	17	6	3	
演奏学科	学士 (音楽)	200	5	5	5	0	15	6	3	
大学全体の収容定員に 応じて定める専任教員数								7	4	
計		280	15	9	8	0	32	19	10	125

【表 4-2-2 専任教員年齢構成】

年代	26～30		31～35		36～40		41～45		46～50		51～55		56～60		61～65		66～70		71～		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
教授									1	0	1	2		2	1	5		3			15
准教授					1	1	1	1		2		2		1							9
講師				1	1		3	2		1											8
助教																					
計			1	2	1	4	3	1	3	1	4		3	1	5		3				32

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

自己評価・FD運営委員会は、専任教職員で構成され、SDと関連付けながら教員の資質・能力向上につなげるための計画の立案・実行をしている。

4月のオリエンテーション期間には、大学設立の歴史、建学の精神・教育理念あるいは設立母体、カトリック教会及びイエズス会教育等に関する理解を深める研修会として「ゴーンセン記念講演」を実施している。9月の秋季教職員研修会においては、学生を指導する上で必要な知識を得る講演、文部科学省行政報告、教職員が参加した研修会参加報告及び授業参観の振り返り等を行う。以上二つの研修会は、専任教職員は全員参加となり、希望する非常勤教職員も一部参加可能となっている。

前期・後期の各1回、授業参観期間を設け、専任教職員は指定された授業を最低2(1)回参観し、授業観察票の提出が義務付けられている。希望する非常勤教職員も参観が可能である。職員についても、自大学の授業を保証人目線で見学・体験し、その感想を授業観察票に記載して提出する。

平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけて実施された取り組みは以下のとおりである。

エリザベト音楽大学

【表 4-2-3 ゴーセンス記念講演、教職員研修会】

年度	開催日	テーマ等	参加人数
2018年度	4/5	講演「イエズス会教育：信仰、宗教と宗教対話」（フランシスコ・アント本学専任講師）	専任 31 非常勤 13
	9/20	講演「学びの改革—授業はこう変わる—」（下崎邦明 本学監事） 研修報告、特色ある教育活動発表ほか	専任 49 非常勤 5
2019年度	4/4	講演「時間の流れの中で」（白浜満 広島教区司教）	専任 54 非常勤 12
	9/20	講演「大学における障害のある学生との関わり」（竹内吉和 竹内発達障害支援コーポレーション代表） 研修報告、学生募集と広報戦略、大学の方向性についてほか	専任 50 非常勤 15
2020年度 (コロナ禍でイレギュラーな開催を行った)	4/6	新型コロナ感染防止のため中止	
	8/24	教育方針・理念、三つのポリシーとカリキュラムの作成について（深堀聰子 九州大学教授）	専任 46
	10/12	教育に活かす IR（福田健 清泉女子大学教授）	専任 23
	10/14	文科系カリキュラムにおける AI データサイエンスの位置づけ（山本達也 清泉女子大学教授）	専任 29
	3/26	大学生の心と対応のヒント（岡野泰子 本学教授）	専任 51
2021年度	4/5	講演「イエズス会教育（理念）と SDGs」（サリ・アウガスティン 上智大学教授、イエズス会司祭）	専任 52 非常勤 9
	9/16	午前：「LGBT および障害学生支援における合理的配慮」（高石恭子 甲南大学教授）午後：「財務の現状および将来計画」、「高等教育政策、大学の使命・目的と三つのポリシー策定、学修成果、内部質保証について」、「研究倫理の確立と厳正な運用」（会計室長、学長、学事部学務職員）	専任 52 非常勤 4

【表 4-2-4 授業相互参観】

年度	開催日	対象授業	
2018年度前期	5/12(土)～ 6/2(土)	音楽史Ⅰ フルートレッスン フランス語Ⅰ 日本語表現Ⅰ 合唱Ⅰ・合唱研究Ⅰ ピアノレッスン 幼児音楽教育学Ⅱ 専任教員の全授業科目	専任教職員は期間中に2回参観
後期	10/29(月)～ 12/1(土)	生徒指導研究 DTM 中・上級 楽曲分析Ⅱ 声楽レッスン ドイツ語Ⅵ ピアノレッスン 世界音楽文化Ⅰ 専任教員の全授業科目	専任教職員は期間中に2回参観
2019年度前期	5/7(火)～ 6/3(月)	ユーフォニアムレッスン 人間学Ⅱ-1 ピアノレッスン 声楽レッスン 暮らしと健康Ⅱ 小児保健 道德教育研究 合唱Ⅰ・合唱研究Ⅰ 専任教員の全授業科目	専任教職員は期間中に2回参観
後期	10/28(月)～ 11/30(土)	フルートレッスン ピアノ構造学 鍵盤楽器演奏理論Ⅱ	専任教職員は期間中に1回参観

エリザベト音楽大学

		図画工作 音楽史Ⅱ 音楽科教育法Ⅲ クラリネットレッスン 専任教員の全授業科目	
2020年度前期		コロナ感染症対策のため中止	
後期	9/23(水)～ 10/18(金)	管弦打楽器奏法研究 生徒指導研究 発達心理学 教育課程論 合奏・合奏研究	専任教職員は期間中に1回参観
2021年度前期	5/12(水)～ 5/31(月)	英語Ⅴ 室内楽(金管楽器)-1 室内楽(打楽器)-1 以下コロナ感染症対策のため中止 即興演習Ⅰ-1A オペラ研究Ⅰ ソニックラボラトリーⅡ 音楽文化概論Ⅰ	専任教職員は期間中に1回参観
後期	10/4(月)～ 10/11(月)	保育相談 幼児理解と保育相談 ピアノ指導法Ⅰ 室内楽(木管楽器)-2 ピアノ副科レッスン 西洋器楽史Ⅳ ピアノ副科レッスン	専任教職員は期間中に1回参観

【表 4-2-5 学生による「授業評価アンケート」】

年度	開催日	対象授業	履修者数	回答率
2018年度 前期	7/2(月)～8/2(木)	前期開講科目対象	271	97.9%
		前期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	156	94.2%
後期	1/11(金)～2/20(水)	後期開講科目対象	283	94.9%
		後期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	179	95.5%
2019年度 前期	7/1(月)～8/2(金)	前期開講科目対象	251	95.5%
		前期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	148	95.9%
後期	1/10(金)～2/19(水)	後期開講科目対象	175	95.5%
		後期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	123	94.3%
2020年度 前期	7/15(水)～8/20(木)	前期開講科目対象	258	98.2%
		前期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	158	98.7%
後期	1/20(水)～2/19(金)	後期開講科目対象	208	97.5%
		後期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	144	97.9%
2021年度 前期	7/13(火)～8/3(火)	前期開講科目対象	274	97.8%
		前期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	162	95.7%
後期	12/16(木)～2/3(木)	後期開講科目対象	276	93.4%
		後期主科実技レッスン対象(カテゴリー)	189	92.1%

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、学部及び大学院ともに、法令を上回る教員数が確保され、配置されている。教育

目的及び教育課程に即した適切な状態を今後も維持するように努める。

教員の研修・FDについては、これまでの取り組みを継続させる。授業評価アンケートについては、令和4(2022)年度より、授業最終回終了後に加え、授業の中間期にも実施する予定であり、より充実した授業となるよう効果的に活用する。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学は教職員が一体となって教職員研修会を開催し、FDとSDを同時に推進している。平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にかけて実施されたSDの取り組みは以下のとおりである。平成28(2016)年度に策定した長期計画(2016～2025)では「教職員のFD及びSDに積極的に取り組み、教育研究の基盤強化を図ると同時に、建学の精神・教育理念等の理解の深化にも努める」とし、SDの実施について年次計画を作成し、組織的に進めることとした。毎年度の事業計画でも教職員研修について定めている。

日本カトリック大学連盟主催職員セミナー、全国私立大学教職課程研究連絡協議会主催「事務研修会」、日本学生支援機構主催「教務事務研修会」・「厚生補導事務研修会」・「学生指導研修会」、文部科学省主催「教職課程認定等に関する事務担当者説明会」、教育ネットワーク中国主催「教職員研修会」(年間5回～7回)等に事務職員が参加し、資質向上に取り組んでいる。研修内容については基準4-2【表4-2-3】及び【表4-3-1】を参照のこと。

平成24(2012)年度、教職員のキャリアアップの為に公的資格取得報奨金を設けた。事務能力の質的向上を図り、業務を遂行し本学の発展に寄与することを目的としており、これまで3人の職員を表彰、報奨金を支給し、自己研鑽も推奨している。

【表4-3-1 学外研修】

年度	研修内容例	研修件数	参加人数(延べ数)
2018年度	カルト団体の最近の同行と大学の対応 新教職課程の準備と期待 学校法人における税務実務 キャリア教育・就職支援ワークショップ など	12件	19人
2019年度	新教職課程運営の課題 学生ポータルシステムの事例紹介 クレーム対応力強化セミナー 新たな給付奨学金制度 など	17件	23人
2020年度	ウイズコロナ時代の大学広報 広島地区就職問題に関する担当者会 教職課程認定基準等の改正に関する事務担当者説明会 教職課程認定等に関する事務担当者説明会 コロナ禍における学校法人の法務対応について など	7件	15人

2021 年度	キャリア教育・就職ガイダンス 学生生活指導における取組について 「改正女性活躍推進法」等オンライン説明会 カトリック学校法人リーダー研修会 など	20 件	36 人
---------	---	------	------

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

学内外の研修をとおして、事務職員の資質・能力向上の機会が提供されている。教職員研修会にグループワーク・ディスカッションを積極的に取り入れたことは、大学運営に不可欠な教職協働に対する意識改革につながっており、今後も継続して実施する。

3号館新設に伴い事務室を1か所に集約移転したことで情報共有が円滑になった。この利点を生かし、情報共有に留まることなく業務の効率化と向上化を図り、個々の資質・能力が組織力となるより効果的なSDを、学長及び事務局長を中心に立案し、実施する。

平成27(2015)年度から数年間試行した評価システムについては、十分な成果が得られず、現時点での評価は、理事長による年度末の面談のみとなっている。新たな評価方法について検討を行う。

大学運営・経営について理解する機会としてのSDであるが、社会が急速に変化し、ZOOM等を活用したオンラインによる研修機会も増えており、全体研修と個別研修をうまく組み合わせ事務職員の資質の向上に努める。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員へ研究室を整備し、内線電話、ネット環境の整備を行っている。演奏学科教員の研究室はレッスン室を兼ねている。全てのレッスン室にはピアノが配置され、定期的に保守点検、調律、買い替えが行われる。ピアノの専任教員の研究室及びいくつかのレッスン室にはスタインウェイピアノがあり、学生のレッスンに活用している。毎年研究室備品購入の希望調査が行われ、優先順位に従い購入が決定される。

教員は必要に応じて大小ホールでレッスン、練習等を行うことが可能である。

専任教員と非常勤教員がともに利用できる講師控室には、内線電話、ネット環境、コピー機、パソコン、プリンター、ロッカー等の設備が設けられている。

「就業規則」において、専任教員には勤務時間の特例を設け、1週間のうち2日を研修日とし、時間割の調整により学内外での研修等を行うことができるよう配慮している。

「図書館運営・研究紀要等編集委員会規程」に基づき、専任教員等による研究発表の場

として『研究紀要』が刊行されている。実技指導の教員は、大学主催演奏会に出演する機会が設けられている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

科学研究費助成事業等に関する研究倫理の確立のため「公的研究費の使用に関する行動規範」及び「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」、「公的研究費に関する不正防止計画」を整備し、適正に管理している。

「公的研究費の管理・監査に関する規程」を定め本学が定める学内関係諸規程・取扱要領等の遵守について定めている。

教職員研修会において、研究倫理の確立に関する諸規程について教職員全員が説明を受け周知徹底を図り、研究倫理の厳正な運用を行っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

専任教員の研究活動を促進するため、教育研究に係る経費を対象として教育研究費を設けている。

教育研究費とは別に、使用目的の評価及び確認をしたうえで必要な経費に関しては、学長決裁特別研究費の配分を可能としている。

科学研究費助成事業に係る申請手続き、採択後の事務手続き等のサポートなど積極的な支援を行っている。科研費の過去3年間の採択状況は、次のとおりである。

【表 4-4-1 科研費の採択状況一覧】

科学研究費助成事業	2019年度		2020年度		2021年度	
	新	継	新	継	新	継
基盤研究 (C)		1		1		1
若手研究	0		1			1
合計	0	1	1	1		2

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

専任教員の研究時間の確保及び研究環境の整備を継続して行うとともに、研究活動の資源である教育研究費及び科学研究費等の資源の厳正な運用を行うため、SD・FD研修会を年間計画に組み込み、教職員に啓発を行う。

【基準 4 の自己評価】

大学の意思決定及び教学マネジメントにおいて、学長の適切なリーダーシップが確立され、教職員が一体となって様々な課題に対処する仕組みができている。

教職員の資質・能力の向上に向けて必要な取り組みを実施しており、研究活動環境の改善に努めている。

教職員の評価制度について、平成 27(2015)年度から数年間試行した方法は十分な成果が

得られなかった。現在は、年度目標と成果及び反省、次年度目標を記した面談シートを基に、理事長・学長が全ての専任教職員と面談し、評価を行っている。今後そのプロセスを明文化して、評価制度を定着させる。